

が可能かもしれない。しかし、地震には手の打ちようがない。日本は「鯨の御気嫌」に国の命運をかけていると笑われても仕方のない現状である。確率論的分析においても、日本では地震のために一炉年当り一〇のマイナス三乗と大きくなってしまい、アメリカの規制委員会が発表した原発の事故確率、一炉年当り一〇のマイナス四乗の一〇倍も高くなってしまうのである。

15 まとめ

以上述べたとおり、日本のみならず全世界の原発で日常的に起きている事故は驚くべき数にのぼっている。それらのうちの多くは、単につきに起こるかも知れない大事故の予兆というには余りにも重大で、一步誤ればTMIやチェルノブイリ事故を超える大事故となることが必至のものであった。これらの事故は原発の重大事故が近い将来、また起こることの確実性をわれわれに警告している。それが、今すぐ後ではないという保証は何一つないのである。

第七 チェルノブイリ原発事故が全世界の諸国の原発建設計画に与えた影響と日本

チェルノブイリ原発事故は、あらためて全世界の人びとに、その破滅的事故の恐怖を思い知らせ、深刻な衝撃を与えた。以下世界の主要な各国がこの事故の教訓を真剣に受

けとめ、原発の廃止に向けて具体的行動を起こしていることを述べる。脱原発への動きは世界の大勢であり、もはや誰もこれを停めることはできないであろう。

一 ソ連及び東欧諸国

一九八八年一月二一日付の「ブラウダ」にクラスノダール原発の建設工事中止についてのソ連閣僚会議燃料エネルギー産業ビュローの決定が掲載された。中止の理由は、立地がコーカサス山脈に近いので、地震の可能性が十分考慮されていなかった、というのであるが、チェルノブイリ原発事故がなければ、このような見直しがされなかったことは明白である。

チェルノブイリ原発事故の実態や放射能汚染のおそろしさについては、「グラスノスチ」が叫ばれているが、まだ国民に十分に知らされていない。しかし、国民は次第にあらゆるコミュニケーションを通じてその真相に近づきつつある。最近では、マスメディアにもそれ以前には考えられなかった、原発反対派と推進派の誌上討論などが掲載されてようになった。有名なサハロフ博士も原発を地中に建設してはどうかと発言し批判を受けている。反対派は正確にヨーロッパ諸国の原発反対の情報をつかんでおり、ペレストロイカの波に乗って、ヨーロッパの反対運動との交流を探っている。

反原発の世論の昂まりは、ソ連政府の政策に大きな変更をもたらすことは必至である。

東欧諸国でも、チェルノブイリ原発事故を契機として反原発運動の昂まりがみられている。

ポーランドや東ドイツではソ連製のPWR型原発を導入する計画が進められているが、これに反対して自然発生的デモが繰広げられた。

チェコスロバキヤでは、すでにソ連製の原発が稼働中であるが、チェルノブイリ原発事故から一周年の日に、プラハで「チェルノブイリを繰返すな」という抗議のたれ幕がかかげられたことが伝えられている。

二 スウェーデン

一九八六年のスウェーデンの原発の全発電力に対する発電比率は五〇・三パーセントであったが、TMI原発事故の教訓に学び、一九八〇年の国民投票で、現在運転中の原発を段階的に廃止することを決めた。

チェルノブイリ原発事故が起こった直後、スウェーデン政府は国民の気持を敏感に受け止め、二〇一〇年までに原発を全面的に廃止するとの決定を短縮する方向を打ち出した。スウェーデンの原発廃絶の歩みは確定した。

三 スイス

一九八六年の原発の発電比率は、三九・二パーセントであったが、同年一二月に行

われたジュネーブ州の州民投票で、同州の原発建設を禁止する決定がなされた。一九八七年四月に十数万人の署名が集められ一〇年間の原発建設の禁止を求める国民投票の実施が請求され、近く実施されるが、圧倒的多数の賛成が予測されている。

四 フィンランド

一九八六年の原子力発電比率は三八・四パーセント。一九八一年秋国会で承認される筈だった五基目の原発建設計画に対し、三大政党がこぞって反対を表明し、計画は凍結された。政府も原発を含め、これからのエネルギー政策を見直すことを明らかにした。フィンランドも脱原発へ進むことは確実である。

五 西ドイツ

一九八六年の原発の発電比率は二九・四パーセント。チェルノブイリ事故後行われた「シュビーゲル」の世論調査では、国民の八二パーセントが原発反対であることが発表された。

連立与党のバンゲマン経済相を党首とする自民党までもが政策を変更し、原発をつなぎのエネルギーと位置づけ、いづれは全廃すべきものとして、現に建設中の二つの原発の建設計画の再検討を求める決議を採択した。

バイエルン政府は、一九七四年完成した、ニードラーアイヒバッハの原発施設の解体を発

表した。一九八六年五月、労働組合総同盟が脱原発の方針を決定したのをはじめ、最大野党の社会民主党も明確に原発からの訣別を決定した。即時廃止の旗じるしを掲げる緑の党も、相変らず精力的に運動を展開しており、キリスト教民主党はますます孤立している。目下の争点の最大なものは、バイエルン州のバックカースドルフの再処理施設の建設をめぐることであり、反対のデモが連日くり展げられている。一九八六年一二月ヘッセン州政府は、プロイセン電力会社によるPWR建設計画を拒否した。西ドイツも脱原発へ進むことは間違いない。

六 オーストリア

チェルノブイリ原発事故直後の五月一五日、ウィーンで一万五〇〇〇人の反原発デモが行われ、その同じ日に政府は、すでに七八年一二月の国民投票で凍結されたツペンテンドルフ原発の解体を発表した。この解体作業は八六年七月から実施されている。

オーストリアでは国民投票の結果をふまえて「原子力禁止法」が国会で可決されている。チェルノブイリ原発事故で、国民はあらためてその決断の正しさを確信した。オーストリアでは原発は完全に息の根を止められたのである。

七 デンマーク

デンマークは一九八五年三月の国会で、原発は建設しないことを決議した。チェル

ノブイリ事故後の五月九日に国会は、さらにコペンハーゲンから三〇キロしか離れていない他国のバルセベック原発の運転停止の要求を決議した。デンマークの脱原発も決定的である。

八 イギリス

一九八六年の原発の発電比率は一八・四パーセント。同年九月労働組合会議が原子力開発凍結の方針を採択した。同年九月から一〇月にかけて、自由党・労働党が脱原発の方針を決定した。チェルノブイリ事故から一周年の日には、ロンドンでは一〇万人の反対集会が開かれ、反原発運動は空前の広がりを見せている。

九 ユーゴスラヴィア

一九八六年の原子力発電比率は五・四パーセント。スロベニヤ共和国議会が一九八七年七月原発建設計画の廃止を決議した。

八八年六月、政府は当面新しい原発建設の凍結を打ち出した。市民の間でも原発禁止の国民投票の請願を七〇〇〇人の署名とともに国会に提出し、反原発運動は大きく盛上っている。

一〇 イタリア

一九八六年の原発の発電比率は三・八パーセント。チェルノブイリ原発事故後、国

内の全原発が、「安全性が確認されるまで」との条件付で操業停止された。計画中のものも凍結された。

原発の廃止に向けての国民投票が一九八七年に実施され、投票者の八〇パーセントが「原発ノー」を表明した。

政府のエネルギー諮問委員会が今年二月、経済に大きな打撃を与えることなく、二〇二五年までに原発の全廃が可能との結論を出した。イタリアの脱原発への歩みも確実である。

一 一 ポルトガル

チェルノブイリ原発事故の教訓に学び、一九八七年三月、政府は原発を導入しないことを決定した。

一 二 メキシコ

完成したメキシコ初の原発の稼働を、安全性が完全に証明されるまで凍結すること
を、一九八七年二月に政府が決定した。

一 三 フィリピン

完成間近の一九八六年四月に凍結されていたフィリピン初の原発は、同年五月に廃
炉にすることが決められ、フィリピンは完全に原発と手を切った。

一 四 アメリカ

一九八六年の原発の発電比率は、一六・六パーセント。一九七九年のTMI事故以来、原発の新規発注は一基もなく、発注ずみのものまでキャンセルされている。アメリカの原発産業はすでに店じまいをはじめているが、チェルノブイリ原発事故はそれを加速することは間違いない。反原発運動はますます盛上り、一九八八年五月ニューヨーク市郊外に建設された原発を、運転開始をしないままに解体・廃棄することが州と電力会社との間で合意されており、同じ動きがすでに稼働中の他の原発についても広がっている。

一五 その他の諸国

その他、オランダ、スペイン、ギリシャ、アイルランドなどの諸国でも反原発の動きは盛んであり、ブラジルでは裁判所が原発建設中止の判決を下している。スペインでも原発建設は凍結されている。オランダも同様である。

一六 日本

このような全世界の脱原発の潮流にひとり逆らって、日本政府はこれまでのところ、原発建設計画の変更について、なんらの動きをみせないのみか、先日にも科学技術庁長官が「不運転の決意で原発の建設を推進する」と発言して、国民の怒りを買ったばかりである。事故の衝撃が世界を駆けめぐっている最中の一九八六年五月二一日、原発廃棄物のタレ流しにつながる「原子炉等規制法改正案」を国会で通過させた。また同月二六日には、伊

方原発の敷地内に三号炉を設置することを被上告人が許可した。チェルノブイリ事故による反対運動の盛り上がりを予測してのことである。まさに火事場泥棒的卑劣さと云わなければならぬ。

チェルノブイリ原発事故による放射能が日ならずして日本にまで飛来して降下し、各種農水産物や食品を汚染し、国民はあらためて原発事故のおそろしさを知った。その後の厚生省の規制値を上まわる輸入食品が国内でつぎつぎと測定され、とりわけ子供をもつ母親をはじめ、これまで原発問題に余り関心のなかった人びとに大きな衝撃を与え、多くの人びとが原発の運動に立ち上がった。

高知県の窪川町や和歌山県の日高町では、新たに計画された原発立地を町民たちが拒否した。

一九八八年二月二日、伊方二号炉で、国民の脱原発の願いを嘲笑するよりに、原発の出力調整試験が行われたが、チェルノブイリ原発事故の際におけるのと同種の実験の危険に反対して、わずか二ヶ月間に一〇〇万人以上の署名が集まった。反原発運動がかつてなく拡大し、四月二四日には東京で全国から二万人を上まわる人達が集会を開き、デモ行進をして反原発を訴えた。

核燃料の輸入や、使用済み燃料の再処理などを外国に依存せざるを得ない日本が、世界

の滔々たる脱原発の流れにひとり抗して、原発の運転や建設をこれ以上押し進めることはできるものではない。チェルノブイリ原発事故が示すように、事故の被害は一国だけでなく、全地球的規模に広がる。世界の世論は挙げて日本の原発政策を攻撃するに至るであろう。

チェルノブイリ原発事故によって原発の危険性を膚身に感じて知った日本の国民はみづからの力で反対運動をさらに広げ、まもなく原発の息の根を止めるであろう。

第八 おわりに

一九七九年のTMI原発事故につづき、今回のチェルノブイリ原発事故によって、前章で述べたとおり、全世界の各国は、脱原発に向って確定的に動き出した。もはや、なにもものもこれ押し止めることは不可能であろう。

これらの事故を経験して、原発が人類の生存と両立しえない存在であることを多くの人が知るに至ったはるか以前の一九七三年に、上告人らはつとにその本質を見抜き、本件伊方原子炉設置許可処分が、憲法のみならず、原子炉等規制法以下の規制の法体系に違反するものとして、数多くの点を具体的に指摘して、本件行政訴訟を提起したのであった。以来十数年にわたって上告人らが耐えてきたもろもの圧迫による苦難は筆舌に盡くし難い

ものがあつた。

しかし上告人らはこの間、裁判所が公正な裁判をするならば、本件訴訟は必ず勝訴するとの確信を一度たりとも放棄したことはなかった。そしてこの確信のもとに全力を傾けて誠実に訴訟を遂行してきたのである。

今回のチェルノブイリ原発事故の惨状を知ることにつけて、上告人らの危機感はますます切迫したものとなっている。日本はもちろん世界のどの原発であっても、またこのような事故が繰返され、多数の犠牲者を生み、とり返しのつかない大被害が生じることを上告人らは断じて赦すわけにはいかない。

最高裁判所は一日でも早く、原判決を破棄し、本件許可処分を取消し、本件許可処分の違法性・原発の危険性を明確に宣言し、裁判所に付託された使命を全うされることを強く求めるものである。

国や電力会社に迎合・追従するばかりの一審・原審の裁判所の姿を見てきた上告人らは、率直に云って裁判所の現状に不信の念を抱き、「裁判の黄昏」を痛感せざるを得なかった。

しかし、そうであっても上告人らはいま一度、あらゆる思いをこめて最高裁判所に問いたいのである。「夕暮れはまだ明るいのであろうか」。